

2026

令和8年

4

協会けんぽ

職場内で
ご回覧ください



ふくおかだより

令和8年度の保険料率が決定しました

【新制度】

健康保険料率

令和8年2月分 (3月納付分)まで	令和8年3月分 (4月納付分)から※
10.31%	10.11%

介護保険料率

令和8年2月分 (3月納付分)まで	令和8年3月分 (4月納付分)から※
1.59%	1.62%

子ども・子育て支援金率

令和8年4月分 (5月納付分)から
0.23%

※任意継続の方は令和8年4月分(4月納付分)からの変更

子育て支援を拡充するため、高齢者を含む全ての世代や企業の皆様から拠出いただきます。

健康保険料率が 決まる仕組み

都道府県ごとの保険料率は、『見込まれる支出』(医療費等)を賄うために必要となる『保険料収入』(国庫補助等を除く)の金額に基づいて算出されます。

全支部が一律に負担

高齢者医療制度への拠出金等

高齢者医療制度への拠出金とは
高齢者の医療を支えるための
「支援金・納付金」のこと

①前期高齢者納付金

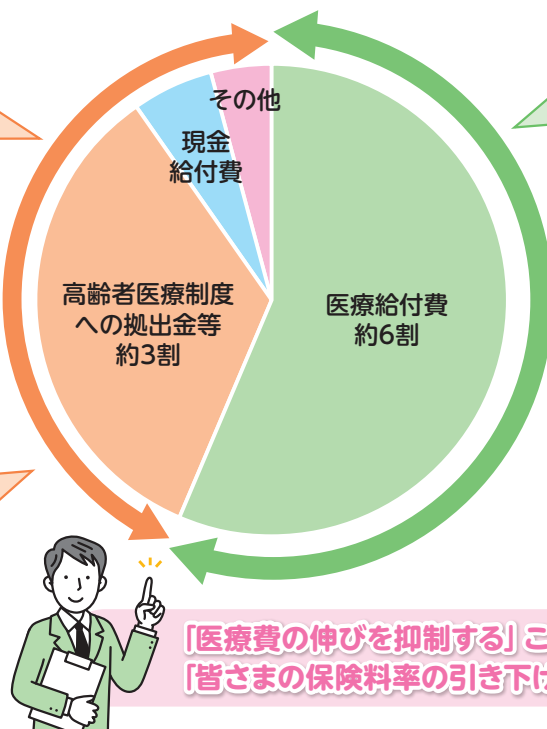
65～74歳の前期高齢者の加入率が高い国民健康保険への財政支援として、各医療保険者が拠出するもの。

②後期高齢者支援金

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度への財政支援として、各医療保険者が拠出するもの。

ただし、インセンティブ制度における評価が上位の支部は、報奨金の付与により負担が軽減されます。

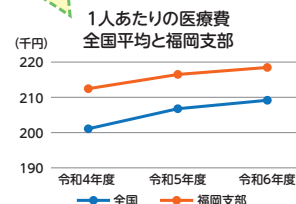
★詳しくは裏面へ!



支部ごとに算出

各都道府県支部の加入者の「1人あたりの医療費」に基づいて計算されます。

福岡支部の「1人あたりの医療費」は全国平均を上回る状況です。



「医療費の伸びを抑制する」ことが「皆さまの保険料率の引き下げ」につながります!

医療費節約の4つのポイント ～保険料率の引き下げにつなげよう～

①かかりつけ医を持つ

詳しい検査や高度な医療が必要と判断された場合には、適切な大病院や専門医を紹介してもらうことで、特別料金がかからずに済みます!



③緊急時以外は平日昼間に受診する

休日や夜間等の時間外の診療は、原則、加算がかかり自己負担が増えます。



②「ジェネリック医薬品」を選ぶ

先発医薬品より安価で、効果や安全性が同等と国から認められています。加入者の皆さまの自己負担の軽減や医療保険財政にも効果をもたらします。

④同じ病気やケガで複数の医療機関を受診する「はしご受診」を控える

受診のたびに初診料や検査料等がかかり、検査による体への負担や医療費がかさみます。

インセンティブ制度 ～令和6年度の実績報告～



インセンティブ制度とは?

「5つの指標」に基づき支部をランク付けし、**上位15支部については、支部ごとの得点数に応じて保険料率を引き下げる制度**です。
令和6年度の実績が、令和8年度の健康保険料率に反映されます。



福岡支部は
総合 **28位** / 47位中
(前年度22位)

「5つの指標」と保険料率の伸びを抑えるためにできること!

1 特定健診等の実施率

令和5年度

11位



令和6年度
35位



●協会けんぽの健診を受診しましょう!

- 被保険者(ご本人): 生活習慣病予防健診
→ 3月中旬から順次事業所様宛にご案内発送!
- 被扶養者(ご家族): 特定健診
→ 4月上旬から順次ご自宅に受診券(セット券)を発送!

今年度から
健診がさらに
充実!

3 特定保健指導対象者の減少率

令和5年度

14位



令和6年度
29位

●生活習慣をできることから見直しましょう!

運動や食生活など日頃から健康的な生活習慣を心がけましょう。

2 特定保健指導の実施率

令和5年度

20位



令和6年度
17位



●特定保健指導を利用しましょう!

健診の結果、生活習慣病の発症リスクがある方を対象に、保健師・管理栄養士が生活習慣の見直しに向けた取組をサポートします。
健診当日にも受けられますので、ぜひご活用ください!



特定保健指導について
詳しくはこちら!

4 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率

令和5年度

38位



令和6年度
11位



●自己判断せずに重症化する前に早期受診しましょう!

「医療機関の受診が必要」となった方は、早期受診をお願いします。

5 後発医薬品の使用割合

令和5年度

28位



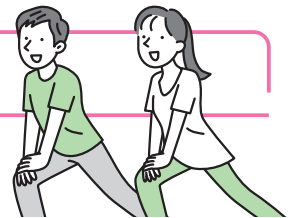
令和6年度
30位

●「ジェネリック医薬品」を選びましょう!

医療機関で薬の処方を受ける際には、「ジェネリック医薬品」を希望しましょう。



LINE友だち追加で健康増進!



保険料率の伸びを抑制するには、加入者・事業主の皆さまの健康への取組が不可欠です。
皆さまも従業員様に健診受診を呼びかける等、ご協力をお願いいたします。

福岡支部LINE公式アカウントでは

友だち追加はこちら!

季節の健康情報

【ご本人の健診】
生活習慣病予防健診実施機関一覧

【ご家族の健診】
特定健診実施機関一覧



などのご案内をしていますので、ぜひ友だち追加をして、健康への取組にお役立てください!